

第2回 城南衛生管理組合折居清掃工場更新施設整備運営事業者選定委員会 議事概要

I 日 時 平成26年1月14日(火) 15:00~18:00

II 場 所 折居清掃工場管理棟1階大会議室

III 出席者

(委員) 高岡 昌輝委員(委員長)、栗原 英隆委員(副委員長)、中野 加都子委員、
竹内 啓雄委員、浅田 清晴委員

(事務局) 寺島事業部長、福井施設部理事、杉崎財政課長
新折居清掃工場建設推進課 福西、田川、長野

(株) エイト日本技術開発 高橋、神谷、山本、江藤

IV 次 第

1 開会

2 前回議事録確認

3 これまでの経過報告

4 議事

議題1 事業者からの提案項目について

議題2 落札者選定基準について

議題3 要求水準書について

議題4 入札説明書について

5 その他

次回審議資料について

次回以降の事業者選定委員会の開催日程

V 概 要

1) 前回議事録確認

・第1回委員会議事録を確認した。なお、議事概要は、組合のホームページに掲載する。

2) これまでの経過報告

・実施方針の公表、実施方針に関する質問回答の公表について確認した。なお、実施方針及び実施方針に関する質問回答は、組合のホームページに掲載している。

3) 議事

(1) 事業者からの提案項目及び落札者選定基準について

【事業者からの提案項目（案）及び落札者選定基準（案）について確認した。】

- ・ 事業者に具体的に提案を求める事項を明確に伝えることが必要である。（審査項目にキーワードを明記する。）例としては以下が挙げられる。
 - ①環境学習の中項目の中に「情報公開」を追記
 - ②地域貢献の中項目の中に「環境啓発メニュー」を追記
 - ③循環型社会の推進という項目の設定
 - ④住民とごみ処理との上手な関係の基盤を作ることを目指す
 - ⑤防災上役立つ施設づくり（避難場所、防災拠点）を目指す
 - ⑥長寿命の実現の中項目に「耐震性」を追記
- ・ 評価は、対外的に説明できるような手法で実施することが必要である。
- ・ 要求水準書では、規定すべきところは規定し、その上で上乘せ提案を求め、評価する。
- ・ 白煙防止は余分なエネルギーを使うことを伝達することが必要である。
- ・ 次回委員会でも継続議論とする。

(2) 要求水準書について

【要求水準書（案）について確認した。】

- ・ 宇治市下水道担当課、関西電力等の関係機関と継続協議する。
- ・ 以下の内容について記載内容を追記・補足する。
 - ①事務所棟の計画内容及び本事業への要求事項
 - ②組合の加入している保険内容とその利用
 - ③ダンピングボックスの使用用途（ごみの展開検査の実施場所）
 - ④太陽光発電の位置づけと組合の要望レベル
- ・ 更新施設の引渡しは部分竣工となることに留意する。（現工場の解体後が竣工となる。）
- ・ 応募グループと契約者の関係を整理した資料を作成する。
- ・ 次回委員会でも継続議論とする。

(3) 入札説明書について

【入札説明書（案）について審議した。】

- ・ ペナルティによる減額について設定する。ただし、過度な設定とならないよう留意する。
- ・ 次回委員会でも継続議論とする。

4) その他

- ・ 次回審議資料として、「リスク管理方針書」、「基本協定書（案）」、「基本契約書（案）」、「建設請負契約書（案）」、「運営事業委託契約書（案）」を配布。

—以上—